

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	—	物価高騰対応重点支援給付金給付事業(低所得世帯支援給付及び不足額給付)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 11,310世帯×30千円、子ども加算 1,280人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 22,563人(411,430千円)のうちR7計画分 事務費 51,991千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(11,310世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(22,563人)	R7.1	R7.11
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品等物価高騰対策支援事業	①物価高騰により全市民の生活に広範かつ即時の負担が生じていることから、所得水準や世帯構成に関わらず全市民に対して食料品等の生活必需品の購入を支援する家計支援を迅速に実施するため。また、生活への影響がより大きい非課税世帯に対して追加で支援を行い、家計負担を軽減する。 ②給付金及び給付金支給に伴う事務費 ③全市民:3千円×114,812人=344,436千円 非課税世帯:3千円×18,019人=54,057千円 事務費:56,301千円 (内委託料35,000千円、郵便料9,001千円、手数料8,300千円他) ④全市民、非課税世帯	R7.12	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校施設給食費物価高騰対策支援事業	①物価高騰に伴う学校給食費の保護者負担増加を軽減するため、食材費の一部を支援する。 ②給食の提供に要する食材費に係る費用 ③学校給食負担軽減事業負担金87,066千円 <積算根拠> 給食食材費高騰分35~75円×食数 9,198食×日数 195~199日 ※給食費単価及び日数は地域により異なる。 ※教職員分(公務員分)を除く。 ④市内小中学校児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育施設給食費物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響等から民間保育所等の給食事業で使用する食材の価格が高騰している状況を鑑み、栄養バランスや量を保った献立を維持し、保護者負担を軽減させる。 ②民間保育所等が実施する給食事業に係る費用 ③令和3年4月食材費比較により15%の価格高騰のため、4,500円×0.2≒900円を民間保育所等への一人当たりの補助額とする。 900円×13,146人(民間保育所等の3歳児以上児童数※年間延べ人数)※保育士分を除く。 ④民間保育所等25施設のうち、給食費保護者負担額4,500円の施設	R7.4	R8.3
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	地域防犯対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている市民に対し、消費下支えを通じた生活者支援として、市民が設置した住宅に対する防犯設備の設置費用について補助することで市民の負担軽減及び防犯設備設置の機運の向上を図る。 ②補助金 ③補助上限10,000円(補助率1/2)×700件(1つの住宅につき1回) (R6_補正分 3,000千円、R7_予備分 4,000千円) ④市民	R7.4	R8.3
6	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設光熱費高騰対策事業	①物価高騰等の影響を受ける公立学校等の電気料金高騰分に関する経費を補助することにより空調や照明などの設備を物価高騰前と変わらず利用できる環境を整備することで生徒に従来通りの教育を提供する。 ②電気料金高騰影響額 ③需用費 86,000千円(R6_補正分 15,000千円、R7_予備分 20,000千円、R7_補正分51,000千円) 高騰影響額算定式:((R7単価-R3単価)×R7使用量等見込)×36施設 ④公立小学校、中学校、保育園	R7.4	R8.3
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス等提供事業者支援事業	①物価高騰等の影響を受けている介護サービス等提供事業者の負担を軽減し、安定的・継続的な事業運営を支援するため、支援金を支給する。 ②介護サービス提供事業者の支援に係る経費(食材費等の負担増相当分) ③物価高騰対策支援事業補助金 37,801千円(R6_補正分23,000千円、R7_予備分 14,801千円) (入所・居住系サービス事業所)25,200円×約1,261人+(通所系サービス事業所)8,400円×441人+(その他)30,000円×77事業所 ④入所・居住系サービス事業所、通所系サービス事業所、訪問系サービス事業所等	R7.9	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	③消費下支え等を通じた生活者支援	地域防犯対策支援事業(R7予備費分)	①物価高騰の影響を受けている市民に対し、消費下支えを通じた生活者支援として、市民が設置した住宅に対する防犯設備の設置費用について補助することで市民の負担軽減及び防犯設備設置の機運の向上を図る。 ②補助金 ③補助上限10,000円(補助率1/2)×700件(1つの住宅につき1回)(R6_補正分 3,000千円、R7_予備分 4,000千円) ④市民	R7.4	R8.3
9	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス等提供事業者支援事業(R7予備費分)	①物価高騰等の影響を受けている介護サービス等提供事業者の負担を軽減し、安定的・継続的な事業運営を支援するため、支援金を支給する。 ②介護サービス提供事業者の支援に係る経費(食材費等の負担増相当分) ③物価高騰対策支援事業補助金 37,801千円(R6_補正分23,000千円、R7_予備分 14,801千円) (入所・居住系サービス事業所)25,200円×1,261人+(通所系サービス事業所)8,400円×441人+(その他)30,000円×77事業所 ④入所・居住系サービス事業所、通所系サービス事業所、訪問系サービス事業所等	R7.9	R8.3
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス等提供事業者支援事業	①物価高騰等の影響を受けている障害福祉サービス等提供事業者において食料品価格等に関する経費を補助することにより、事業継続を支援する。 ②食費に係る経費 ③14,383千円 (入居・居住系サービス事業所)25,200円×342人+(通所系サービス事業所)8,400円×572人+(その他)30,000円×32事業所 ④障害福祉サービス等事業者	R7.9	R8.3
11	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業者肥料価格高騰対策事業	①肥料の昨今の価格高騰による農業経営への影響を緩和するため、肥料の購入に要した経費の一部を支援する。 ②肥料購入経費の3割 ③各農業者の経営面積(a)/10a×各農業者の作物別単価の合計(82名分) ※作物別単価(10aあたり)→(水稲)15千円、(露地野菜)30千円、(施設野菜)40千円、(軟弱野菜)60千円 ④令和7年中の肥料購入金額の合計が10万円以上の販売農家等	R7.9	R8.3
12	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設光熱費高騰対策事業(R7予備費分)	①物価高騰等の影響を受ける公立学校等の電気料金高騰分に関する経費を補助することにより空調や照明などの設備を物価高騰前と変わらず利用できる環境を整備することで生徒に従来通りの教育を提供する。 ②電気料金高騰影響額 ③需用費 86,000千円(R6_補正分 15,000千円、R7_予備分 20,000千円、R7_補正分51,000千円) 高騰影響額算定式:((R7単価-R3単価)×R7使用量等見込)×36施設 ④公立小学校、中学校、保育園	R7.4	R8.3
13	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	自主運行バス運営事業(物価高騰分)(R7予備費分)	①生活交通路線について、原油価格高騰による運行費増大等を受けて収支が悪化した路線を支援し、維持・確保に取り組む。 ②燃油費・修繕費 ③負担金 17,456千円(R7_予備分 11,000千円、R7_補正分6,456千円) (株)廿日市カープタクシー 5,805千円 廿日市交通(株) 3,959千円 (株)ささき観光 2,955千円 佐伯交通(有) 719千円 (有)津田交通 4,018千円 高騰影響額算定式:((R7単価-R2単価)×R7使用量等見込)×10路線 ④市自主運行バス運行事業者	R7.4	R8.3
14	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育園給食費物価高騰対策支援事業	①近年の物価高騰により、保育園で提供する給食の提供額も上昇しているが、栄養バランスや量を保った献立を維持し、保護者の経済的負担を軽減する。 ②給食の提供に要する食材費に係る費用 ③令和3年4月食材費比較により15%の価格高騰のため、4,500円×0.2=900円(保育施設給食費物価高騰対策支援事業と同様)を一人当たりの補助額とする。 900円×11,868人(公立保育園を利用する3~5歳の児童数※年間延べ人数)※保育士分を除く。 ④公立保育園	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
15	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民間留守家庭児童会物価高騰対策支援事業	①物価高騰等の影響を受ける民間の留守家庭児童会の運営費負担を軽減するもの。 ②子ども・子育て支援交付金の「放課後児童健全育成事業」部分の補助上限額を超えた部分の費用 ③補助上限額×1.3倍(4事業者合計額:11,764千円(①3,130千円、②2,571千円、③3,130千円、④2,933千円) ④民間の留守家庭児童会事業者	R7.4	R8.3
16	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	かき養殖経営安定緊急対策資金融資利子補給基金積立金	①R7年に発生したかきの大量へい死による収入減や物価高騰の影響を受け、一時的に経営支障をきたすかき養殖業者に対し無利子で資金を融通することで、経営の維持安定を図り、かきの安定供給と価格高騰を抑制するため、令和8年度から令和12年度の利子補給の財源として、基金を積み立てる。 ②かき養殖業者への融資を行った融資機関(広島県信用漁業協同組合連合会)への利子補給額(R8~18年度の5年) ③融資限度額1,100,000千円 利子補給率3.35%(県1.675%、市1.675%) 償還期間10年間 利子補給額(市負担分):R8:13,832千円、R9:18,425千円、R10:18,476千円、R11:18,236千円、R12:15,933千円の合計額:84,902千円(一般財源 14,902千円) ④かき養殖業者への融資を行った融資機関	R8.1	R8.4以降
17	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理施設光熱費高騰対策事業	①物価高騰の影響を受ける公の施設である市民活動センター及び火葬場の指定管理者制度導入施設において、電気料金等高騰分に対する経費を支援することにより、空調や照明などの設備を物価高騰前と変わらず利用できる環境を保持することで住民負担の増加を防ぐ。 ②電気料金、ガス代の価格高騰影響額 ③2,334千円 高騰影響額算定式:((R7単価-R3単価)×R7使用量等見込)×2施設 ④指定管理者施設	R7.4	R8.3
18	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	生活交通路線確保維持費補助金(物価高騰分)(R7補正分)	①生活交通路線について、原油価格高騰による運行費増大等を受けて収支が悪化した路線を支援し、維持・確保に取り組む。 ②人件費・燃油費・修繕費 ③補助金 12,417千円 広島電鉄(株) 12,148千円 (株)宮島カープタクシー 269千円 高騰影響額算定式:((R7単価-R2単価)×R7使用量等見込)×4路線 ④バス運行事業者	R7.4	R8.3
19	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	自主運行バス運営事業(物価高騰分)(R7補正分)	①生活交通路線について、原油価格高騰による運行費増大等を受けて収支が悪化した路線を支援し、維持・確保に取り組む。 ②燃油費・修繕費 ③負担金 17,456千円(R7_予備分 11,000千円、R7_補正分 6,456千円) (株)廿日市カープタクシー 5,805千円 廿日市交通(株) 3,959千円 (株)ささき観光 2,955千円 佐伯交通(有) 719千円 (有)津田交通 4,018千円 高騰影響額算定式:((R7単価-R2単価)×R7使用量等見込)×10路線 ④市自主運行バス運行事業者	R7.4	R8.3
20	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設光熱費高騰対策事業(R7補正分)	①物価高騰等の影響を受ける公立学校等の電気料金高騰分に関する経費を補助することにより空調や照明などの設備を物価高騰前と変わらず利用できる環境を整備することで生徒に従来通りの教育を提供する。 ②電気料金高騰影響額 ③需用費 86,000千円(R6_補正分 15,000千円、R7_予備分 20,000千円、R7_補正分51,000千円) 高騰影響額算定式:((R7単価-R3単価)×R7使用量等見込)×36施設 ④公立小学校、中学校、保育園	R7.4	R8.3